

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県社会福祉審議会 (福祉部福祉政策課政策企画担当)	
設置年月日	昭和28年4月1日	
設置根拠等	法令必置／社会福祉法第7条	
	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県社会福祉審議会規則 埼玉県社会福祉審議会運営要領	
委員定数・任期	19人以内・2年	
職務内容	社会福祉に関する事項(児童福祉、精神障害者福祉に関する事項を除く。)を調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合がある。
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和5年11月22日(水) ・場所：さいたま共済会館 601 (WEB会議併用) ・議事： <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度策定予定の福祉関係の各計画について (1) 第7期埼玉県地域福祉支援計画骨子(案)について (2) 第9期埼玉県高齢者支援計画骨子(案)について (3) 第7期埼玉県障害者支援計画骨子(案)について (4) 第2期埼玉県ケアラー支援計画骨子(案)について (5) 第2期埼玉県再犯防止推進計画骨子(案)について 	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県介護保険審査会 (地域包括ケア課 総務・介護保険担当)	
設置年月日	平成11年10月1日	
設置根拠等	法令必置／介護保険法第184条～第190条 介護保険法施行令第46条、埼玉県介護保険審査会の公益を代表する委員等の定数を定める条例、埼玉県介護保険審査会規則、埼玉県介護保険審査会運営要領	
委員定数・任期	15名・2期	
職務内容	保険給付に関する処分又は保険料その他介護保険法の規定による徴収金（財政安定化基金拠出金、納付金及び法第157条第1項に規定する延滞金を除く。）に関する処分に不服がある者からの行政不服審査請求に対する審理及び裁決を行う。	
公開・非公開の別	非公開	埼玉県介護保険審査会運営要領
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年9月7日 オンライン開催（事務局：埼玉教育会館） 要介護認定等に関する処分の審査請求に対する審理及び裁決：1件 ・ 令和5年11月20日 オンライン開催（事務局：埼玉教育会館） 要介護認定等に関する処分の審査請求に対する審理及び裁決：1件 ・ 令和5年12月22日 オンライン開催（事務局：埼玉教育会館） 保険料等に関する処分の審査請求に対する審理及び裁決：1件 ・ 令和6年2月16日 オンライン開催（事務局：埼玉教育会館） 要介護認定等に関する処分の審査請求に対する審理及び裁決：3件 	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県障害者施策推進協議会 (障害者福祉推進課 総務・計画・団体担当)	
設置年月日	平成7年3月23日	
設置根拠等	法令必置／障害者基本法第36条第1項	
	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県障害者施策推進協議会規則	
委員定数・任期	20名・2年	
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画及び障害福祉計画の策定及び変更に当たり、意見を述べること。 ・ 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を審議調査し、及びその施策の実施状況を監視すること。 ・ 障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること。 	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>○日時：令和5年6月14日（水） 場所：埼玉会館 7B会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6期埼玉県障害者支援計画の進捗状況等について ・ 第7期埼玉県障害者支援計画の策定について <p>○日時：令和5年9月19日（火） 場所：埼玉会館ラウンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期埼玉県障害者支援計画の策定について <p>○日時：令和5年11月21日（火） 場所：埼玉会館 7B会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期埼玉県障害者支援計画の策定について <p>○日時：令和6年2月21日（水） 場所：埼玉会館 多目的ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期埼玉県障害者支援計画の策定について 	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県障害者介護給付費等不服審査会 (障害者支援課総務・市町村支援担当)	
設置年月日	平成18年4月1日	
設置根拠等	法令任意／障害者総合支援法第98条	
	執行機関の附属機関に関する条例	
	埼玉県障害者介護給付費等不服審査会規則	
委員定数・任期	7人・3年	
職務内容	障害者総合支援法の定めるところにより、知事の諮問に応じ、市町村の介護給付費に係る処分に対する審査請求の事件について調査審議する。	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催日：令和5年12月26日 場所：Zoomによるオンライン開催 議題等：市町村の介護給付費に係る処分に対する審査請求についての審議	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県障害児通所給付費等不服審査会 (障害者支援課総務・市町村支援担当)	
設置年月日	平成24年4月1日	
設置根拠等	法令任意／児童福祉法第56条の5の5	
	執行機関の附属機関に関する条例	
	埼玉県障害児通所給付費等不服審査会規則	
委員定数・任期	7人・3年	
職務内容	児童福祉法の定めるところにより、知事の諮問に応じ、市町村の障害児通所給付費に係る処分に対する審査請求の事件について調査審議する。	
公開・非公開の別	非公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催なし	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県児童福祉審議会 (こども政策課 政策推進担当) ※ 児童養護部会、意見聴取部会は、こども安全課 認可部会はこども支援課	
設置年月日	昭和23年4月1日	
設置根拠等	法令必置／児童福祉法第8条1項	
	埼玉県児童福祉審議会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	児童、妊産婦及び知的障害児の福祉に関する事項の調査審議 等	
公開・非公開の別	公開 ※部会は非公開	埼玉県児童福祉審議会規則第9条
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>【第1回】 ○開催日 令和5年6月16日(金) 埼玉教育会館201会議室 ○審議事項等 (1) 児童養護部会及び認可部会所属委員の決定 (2) 埼玉県子育て応援行動計画の中間年の見直しについて (3) 次期埼玉県子育て応援行動計画の策定について (4) 児童養護部会の審議経過について (5) 認可部会の審議経過について</p> <p>【第2回】 ○開催日 令和5年9月1日(金) Web開催 ○審議事項等 (1) 「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2～6年度)の進捗状況について (2) 児童養護部会の審議経過について</p> <p>【第3回】 ○開催日 令和6年2月14日(水) Web開催 ○審議事項等 (1) 作業部会設置要綱案の審議について (2) 児童福祉審議会における部会について (3) 児童福祉審議会委員定数の変更に伴う審議会規則の改正について</p>	

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県子どもの権利擁護委員会 (こども安全課 児童権利擁護担当)	
設置年月日	平成14年8月1日	
設置根拠等	条例設置／埼玉県子どもの権利擁護委員会条例第3条	
	埼玉県子どもの権利擁護委員会条例施行規則	
委員定数・任期	3人・2年	
職務内容	1 子どもの権利侵害に関する相談に関して、必要な助言及び支援を行うこと 2 子どもの権利の侵害に関する救済の申立て等に関して、調査、勧告、意見表明、要請等を行うこと 3 勧告、意見表明等の内容を公表すること 4 その他子どもの権利の擁護に関する普及啓発を行うこと	
公開・非公開の別	非公開	条例施行規則第3条第6項「議決したときは、公開しないことができる」により、審議内容の特殊性を考慮し非公開。
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催日 令和5年 4月12日(水) 4月28日(金) 5月19日(金) 6月7日(水) 7月5日(水) 7月26日(水) 8月29日(水) 9月8日(金) 9月27日(水) 10月11日(水) 11月1日(水) 11月27日(月) 12月13日(水) 令和6年 1月24日(水) 2月7日(水) 2月19日(月) 3月4日(月) 3月15日(金) 場所 浦和合同庁舎 別館 委員会室 議題 個別の相談案件について(審議) 電話相談について(報告・助言) 等	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県精神医療審査会 (精神保健福祉センター 審査担当)											
設置年月日	昭和63年9月16日											
設置根拠等	法令必置／精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条											
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第2条											
	埼玉県精神医療審査会運営要綱											
委員定数・任期	33名(令和6年7月1日から43名)・2年											
職務内容	精神科病院に入院している患者の入院継続等の適否及び入院中の患者からの退院等請求に係る可否について、公正かつ専門的な見地から判断する。											
公開・非公開の別	非公開											
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>○全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 精神保健福祉センター ・議題等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度精神医療審査会の審査状況について (2) 合議体委員構成比率変更について (3) 令和6年度の審査体制について 他 <p>○合議体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>第1合議体</td><td>毎月第4水曜日</td></tr> <tr><td>第2合議体</td><td>毎月第3金曜日</td></tr> <tr><td>第3合議体</td><td>毎月第2水曜日</td></tr> <tr><td>第4合議体</td><td>毎月第4木曜日</td></tr> <tr><td>第5合議体</td><td>毎月第1木曜日</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">合計 58回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 精神保健福祉センター ・議題等 <ul style="list-style-type: none"> 医療保護入院者の入院届審査 医療保護入院者の定期病状報告書審査 措置入院者の定期病状報告書審査 精神科病院入院者の退院等請求審査 		第1合議体	毎月第4水曜日	第2合議体	毎月第3金曜日	第3合議体	毎月第2水曜日	第4合議体	毎月第4木曜日	第5合議体	毎月第1木曜日
第1合議体	毎月第4水曜日											
第2合議体	毎月第3金曜日											
第3合議体	毎月第2水曜日											
第4合議体	毎月第4木曜日											
第5合議体	毎月第1木曜日											